

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【8月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成30年8月10日	福島県指令北建 第4488号	株式会社クリア・ライフ 代表取締役 伊東 昌明 郡山市朝日二丁目23番10号	本宮市仁井田字申6番4	76.32	4.00～6.00
2	平成30年8月20日	福島県指令南建 第804号	株式会社ア-ネストワン 代表取締役 松林 重行 東京都西東京市北原町三丁目2番22号	西白河郡中島村大字滑津字二ツ山5 番7、5番14	47.79	6.00
3	平成30年8月27日	福島県指令北建 第4497号	株式会社トロホーム 代表取締役 遠藤 忠典 郡山市日和田町高倉字上下岸27番地	本宮市本宮字葎ヶ入103-13、114-3、 117-8	47.53	5.80～6.00